

【資料2-1】 施設分野ごとの方針に基づく取組実績〈公共建築物〉

担当課(総務部財産管理課、県土整備部建築住宅課、教育庁学校施設課、警察本部施設課)

公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針		令和元年度取組実績
(ア)	保有総量縮小の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な手法の活用による積極的な売却等 <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物一括売却の推進及び宅地建物取引業者への売却業務委託を実施している。 ・廃止庁舎等の売却 2件 ・廃止した職員公舎 2公舎敷地売却
(イ)	効率的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○利用空間の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎オフィススタンダード(H20.3月)等に基づき執務スペースの標準化を実施した。 ・県庁舎【H27～R2予定】 ○全庁的な総合調整による庁舎等の移転・集約 <ul style="list-style-type: none"> ・県有不動産利活用推進会議での全庁的な利用調整による廃止庁舎等の利活用案方策 6件を決定した。 ・部局を超えた職員公舎の共同利用 9公舎28戸 ・廃止した職員公舎 2公舎敷地売却(再掲) ・決定した利活用案方策の実施を進めた。 ○部局を超えた共同利用や余裕スペースの貸付等 <ul style="list-style-type: none"> ・職員公舎集約共同利用計画に基づき県内の職員公舎の有効活用と管理の適正化を進めている。 ・余裕スペースの貸付(青森港管理所)を実施している。 ・公募による自動販売機設置スペースの貸付を実施している。 ・県庁舎広告物掲載事業を実施している。 ・ネーミングライツの導入(3施設)を実施している。 ○国や市町村との連携強化を図り、より効率的な管理を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村での廃止・遊休施設の情報共有を実施している。 ・県営住宅小柳団地の建替事業において青森市と連携した集約化を進めている。 ・青森地区国公有財産最適化連絡協議会及び八戸市地区国公有財産最適化連絡協議会(青森財務事務所主催)への運営協力を行った。
(ウ)	長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な点検・診断等による適正な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・青森県県有施設保全マニュアル(H20.3月)を整備している。 ・保全情報システムの活用(266施設)を継続している。 ・緊急性の高い修繕について速やかに実施している。【随時】 ・施設管理者による長期保全計画の作成・更新を実施している。 ○優先順位に基づく計画的な保全措置 <ul style="list-style-type: none"> ・工事等の実施内容の妥当性や優先度等について予算編成の参考とするための施設整備等チェックシステムを実施している。(意見書 25件作成) ・計画的な修繕・更新等を実施している。 ・県営住宅の修繕・更新等の実施【継続実施】(修繕 10団地) ・老朽化した施設の長寿命化改修工事を実施した。 ・八戸水産高等学校校舎等長寿命化改修工事【R1～R4予定】 ・野辺地高等学校校舎等集約化改修工事【R1～R3予定】 ・青森県営農大校管理研修棟改修工事【R1～R2予定】
(エ)	研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○県・市町村等担当職員の知識・技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理担当者研修会を開催した。【継続実施】 ・市町村FM研修会を開催した。【継続実施】
共通	PPP/PFI等	<ul style="list-style-type: none"> ○維持管理・修繕・更新等についてPPP/PFIの活用を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休施設の利活用アイデア募集を実施している。 ・遊休の職員公舎を活用した総合周産期等待機宿泊施設整備事業を実施している。 ・指定管理者制度を導入している。(27施設) ・県庁舎ESCOサービス事業を実施している。【H18～R2】 ・知事部局職員公舎(東青地区)の管理業務の一部について民間委託を実施している。

※共通: 公共建築物及びインフラ施設の共通の方針

【資料2-2】施設分野ごとの方針に基づく取組実績<インフラ施設:鉄道>

担当課(企画政策部交通政策課)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		令和元年度取組実績
(ア)	メンテナンスサイクルの構築	・鉄道について、橋梁140橋、トンネル8箇所を点検し、橋梁3橋、トンネル3箇所の対策を行った。
(イ)	基準類の整備	・鉄道について、H14年度に県の「実施基準」を整備している。 ・うち「電気設備実施基準」については、平成29年11月22日付けで一部を改正した。 (内容:「鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準について」(国土交通省)と異なる部分の訂正)
(ウ)	情報基盤の整備と活用	・鉄道について、橋梁297橋、トンネル16箇所、その他全線121.9kmの各種鉄道設備のデータベース化を完了しており、更に図面電子化(作図対応)を進めている。 ・内部管理用データとして活用した。
(エ)	新技術の開発・導入	なし
(オ)	コストの縮減と予算の平準化	・鉄道について、トータルコストの推計を検討した。
(カ)	体制の構築	なし
共通	PPP/PFI等の活用による維持管理の取組	・向山駅舎の遊休スペースを利用し、地元町内会が「向山駅ミュージアム」として運営している。【H23~】 ・駅構内の店舗スペース、自動販売機設置スペース、広告物掲載スペースの貸付けを行っている。

※共通:公共建築物及びインフラ施設の共通の方針

【資料 2-3】 施設分野ごとの方針に基づく取組実績<インフラ施設:農林水産部>

担当課(農村整備課、林政課、漁港漁場整備課)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		令和元年度取組実績		
		治山施設(林政課)	土地改良等(農村整備課)	漁港施設・海岸保全施設(漁港漁場整備課)
(ア)	メンテナンスサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設について、800箇所点検した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ダムについて、全10箇所策定している。 地すべり防止施設について、全10箇所策定している。 農地海岸保全施設について、全19箇所中15箇所策定している。 中和処理施設について、1箇所策定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設について、5漁港の機能保全計画を見直しするとともに、28漁港で機能保全対策を実施した。 漁港海岸保全施設について、1漁港海岸で老朽化対策を実施した。
(イ)	基準類の整備	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設について、H28年度に「青森県治山施設個別施設設計画策定マニュアル」を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ダムについて、ダム設置時に「ダム操作規程又はダム管理規程」を整備している。 地すべり防止施設について、H13年度に県の「地すべり防止区域維持管理調査マニュアル」を整備している。 農地保全海岸施設について、H28年度から海岸4省庁策定の「海岸保全施設維持管理マニュアル」を準用している。 中和処理施設について、H18年度に県の「中和処理施設管理マニュアル」を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設について、H21年度から水産庁の「水産基盤施設ストックマネジメントのためのマニュアル」を準用している。 漁港海岸保全施設について、H26年度から海岸4省庁の「海岸保全施設維持管理マニュアル」を準用している。
(ウ)	情報基盤の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設について、800箇所をデータベース化した。 内部管理用データとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ダムについて、全10箇所のデータベース化している。 地すべり防止施設について、全10箇所のデータベース化している。 農地海岸保全施設について、全19箇所中15箇所をデータベース化している。 中和処理施設について、1箇所のデータベース化が完了している。 内部管理用データとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設について、42漁港全てのデータベース化が完了している。 漁港海岸保全施設について、40箇所全てのデータベース化が完了している。 内部管理用データとして活用した。
(エ)	新技術の開発・導入	なし	なし	なし
(オ)	コストの縮減と予算の平準化	<ul style="list-style-type: none"> 治山施設について、トータルコストの推計を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ダムについて、トータルコスト推計のための調査を実施した。 地すべり防止施設について、トータルコストの推計を検討した。 農地海岸保全施設について、トータルコストの推計を検討した。 中和処理施設について、トータルコストを推計し計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設について、トータルコストの推計を検討した。 漁港海岸保全施設について、トータルコストの推計を検討した。
(カ)	体制の構築	なし	なし	なし
共通	PPP/PFI等の活用による維持管理の取組	なし	なし	なし

※共通: 公共建築物及びインフラ施設の共通の方針

【資料2-4】 施設分野ごとの方針に基づく取組実績<インフラ施設: 県土整備部>

担当課(道路課、河川砂防課、港湾空港課、都市計画課)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		令和元年度取組実績			
		道路(道路課)	河川・海岸・ダム・砂防(河川砂防課)	港湾・港湾海岸・空港(港湾空港課)	公園・下水道(都市計画課)
(ア)	メンテナンスサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁について、521橋(うち横断歩道橋4橋含む)点検し、142橋対策した。 ・トンネルについて、6箇所対策した。 ・舗装について、601.1km点検した。 ・シェッド・シェルターについて、36箇所点検した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設のうち大規模施設について、1施設で施設の対策を実施。 ・樋門について、24施設で対策を実施。 ・海岸について、14地区海岸点検した。 ・ダムについて、H25～H27に8ダム点検し、3ダム対策実施中。 ・砂防について、353箇所点検した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾について、227箇所点検し、20箇所対策した。 ・空港について、22施設点検し、10施設対策した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園について、3箇所(公園)点検し、3箇所(公園)対策した。 ・下水道について、156設備及び11.1kmの管路点検し、74箇所の修繕(消耗品の交換等も含む)をした。
(イ)	基準類の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁について、H29年度に策定した「橋梁アセットマネジメント基本計画」及び「運営マニュアル(案)」による外、「道路橋定期点検要領」(H31.2国土交通省道路局)を準用している。 ・トンネルについて、H28年度から国土交通省の「道路トンネル定期点検要領」を準用している。 ・舗装について、H29年度から「舗装点検要領」(H28.10国土交通省)を準用している。 ・シェッドシェルターについて、H26年度から県の「シェッド・シェルター定期点検要領」を整備している。 ・大型カルバートについて、H29年度から国土交通省の「シェッド、大型カルバート等定期点検要領」を準用している。 ・シェッドシェルターについて、H29年度に改訂した県の「シェッド・シェルター定期点検要領」を準用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設のうち大規模施設について、H28年度から国土交通省の「河川用ゲート設備点検・整備・更新マニュアル(案)」を準用している。 ・河川管理施設について、H28年度から国土交通省の「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」を準用している。 ・海岸について、H27年度から国土交通省の「海岸保全施設維持管理マニュアル(H26.3・H30.5改定)」を準用している。 ・ダムについて、H25年度から国土交通省の「ダム総合点検実施要領」等を準用している。 ・砂防について、H28年度に策定した「青森県砂防関係施設長寿命化計画策定マニュアル」及び「青森県砂防関係施設点検マニュアル」を準用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾について、H27年度から国土交通省の「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」、「港湾の施設の点検診断ガイドライン」を準用している。 ・港湾海岸について、H26年度から国土交通省の「海岸保全施設維持管理マニュアル」を準用している。 ・空港について、H26年度から国土交通省の「空港内施設の維持管理指針」を準用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園について、H26年度から国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及びH27年度から国土交通省の「公園施設の安全点検に係る指針(案)」を準用している。 ・下水道について、H29年度から国土交通省の「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」を準用している。
(ウ)	情報基盤の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁について、2,269橋全てのデータベース化が完了している。 ・トンネルについて、33箇所のデータベース化が完了している。 ・舗装について、601.1kmをデータベース化した。 ・内部管理用データとして活用した。 ・大型カルバートについて、13箇所のデータベース化が完了している。 ・シェッド・シェルターについて、37箇所のデータベース化が完了している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸について、14地区海岸をデータベース化した。 ・内部管理用データとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾について、227箇所の点検結果をデータベース化した。 ・空港について、22施設全てのデータベース化が完了している。 ・内部管理用データとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園について、3箇所(公園)全てのデータベース化が完了している。 ・内部管理用データとして活用した(公園)。
(エ)	新技術の開発・導入	なし	なし	なし	なし
(オ)	コストの縮減と予算の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁について、コスト縮減と予算平準化を両立させた橋梁長寿命化修繕計画(H29)を策定済。 ・トンネルについて、H27に策定したトンネル長寿命化修繕計画を基に平準化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設のうち大規模施設について、H29までに策定した長寿命化計画を基にコスト縮減と平準化を実施した。 ・海岸について、R1までに策定した長寿命化計画を基にコスト縮減と平準化を実施した。 ・ダムについて、H25～H27に策定した長寿命化計画を基にコスト縮減と平準化を実施した。 ・砂防について、トータルコストの推計を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾について、トータルコストの推計を検討した。 ・港湾海岸について、トータルコストの推計を検討した。 ・空港について、H26に策定した青森空港維持管理・更新計画(更新計画額41.6億円/30年間)を基に平準化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園について、H29に策定した青森県公園施設長寿命化計画(コスト縮減額2.7億円/10年間)を基にコスト縮減と平準化を実施した。 ・下水道についてH29～R1に策定したストックマネジメント計画(コスト縮減額19.8億円/年)を基にコスト縮減を実施した。
(カ)	体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携として、H24に設立された青い森の橋ネットワーク(八戸工業大学、八戸工業高等専門学校、弘前大学、建設会社、建設コンサルタント、県はオブザーバー)に出席(R1.9月)。 ・青森県道路メンテナンス会議(青森県内の道路管理者(国・県・市町村等))に出席(R1.8月、R2.2月)。 	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川及び馬淵川流域下水道事業連絡協議会(岩木川及び馬淵川流域下水道の関係市町村、県)を開催(R1年7月、11月、R2年2月)。
共通	PPP/PFI等の活用による維持管理の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道青森浪岡線スカイブリッジの下で太陽光発電事業を行う事業者への占用許可を継続した。 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・青森空港に関して、国土交通省や導入を検討している自治体等の最新動向等の把握や、民間事業者の意見・意向調査等を行い、コンセッション方式等の導入の検討を行っている(H24年度～)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青い森公園の利便性向上と持続可能な維持管理を実現するため、民間による便益施設として、H28年7月にコンビニがオープンした。【H38年3月まで予定】 ・青い森公園の利便性向上のため、H29年9月及びH30年11月にアンケート調査を実施した。

※共通: 公共建築物及びインフラ施設の共通の方針

【資料2-5】 施設分野ごとの方針に基づく取組実績<インフラ施設:工業用水道>

担当課(県土整備部(公営企業担当)整備企画課)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		令和元年度取組実績
(ア)	メンテナンスサイクルの構築	・工業用水道施設について4設備点検した(取水設備、導水設備、送水設備、配水設備)。
(イ)	基準類の整備	・工業用水道施設について「自家用電気工作物保安規程(昭和40年制定、平成29年改正)」及び「八戸工業用水道運転保守要綱(昭和40年制定、平成13年改正)」を整備している。 ・施設長寿命化計画(時間計画保全)を策定済(平成29年度)。
(ウ)	情報基盤の整備と活用	・工業用水道管路台帳管理システムを他事業者(ガス・水道など)が配水管路周辺で作業を行う際の埋設物位置等の情報提供手段として活用。
(エ)	新技術の開発・導入	なし
(オ)	コストの縮減と予算の平準化	・工業用水道施設について、修繕工事や改良工事の10ヵ年計画の見直しを行いトータルコストの推計を検討した。
(カ)	体制の構築	なし
共通	PPP/PFI等の活用による維持管理の取組	なし

※共通:公共建築物及びインフラ施設の共通の方針

【資料2-6】 施設分野ごとの方針に基づく取組実績<病院>

担当課(病院局運営部経営企画室)

	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	令和元年度取組実績
(ア)	保有総量縮小の推進	○多様な手法の活用による積極的な売却等
(イ)	効率的利用の推進	○利用空間の最適化 ・施設資源の有効活用を推進した。 特別室B、3室のリニューアル(間仕切り変更、段差解消等の整備) 8階西病棟・倉庫を2つのシャワーブースへ変更 救命2階渡り廊下の活用 ○全庁的な総合調整による庁舎等の移転・集約 ・職員駐車場不足解消のための旧青森商業高校のグラウンド暫定利用【H28～R2】 ○国や市町村との連携強化を図り、より効率的な管理を推進
(ウ)	長寿命化の推進	○定期的な点検・診断等による適正な管理 ・日常巡視・定期点検を実施した。 ・特殊建築物定期点検を実施した。 ・緊急性の高い修繕について速やかに実施している。【随時】 ・施設の長期保全計画の作成・更新を実施している。 ○優先順位に基づく計画的な保全措置 ・計画的な修繕・更新等を実施している。 配管改修工事【H26～R4】 空調改修工事【H27～R5】 LED照明への更新【H27～H31】
(エ)	研修等の充実	○県・市町村等担当職員の知識・技術力向上 ・なし
共通	PPP/PFI等	○維持管理・修繕・更新等についてPPP/PFIの活用を検討 ・なし

※共通:公共建築物及びインフラ施設の共通の方針